

平成 25 年 5 月 7 日開会

平成 25 年 5 月 7 日閉会

議会改革推進特別委員会会議記録
(要旨)

久慈市議会事務局

議会改革推進特別委員会会議録

平成25年5月7日（火曜日） 午後1時30分

協議案件

- ・議会報告会の試行開催について

出席委員（21名）

- ・桑田鉄男 委員長 ・小野寺勝也 副委員長
- ・梶谷武由 委員 ・下川原光昭 委員
- ・上山昭彦 委員 ・泉川博明 委員
- ・木ノ下祐治 委員 ・畑中勇吉 委員
- ・砂川利男 委員 ・山口健一 委員
- ・澤里富雄 委員 ・中平浩志 委員
- ・小柳正人 委員 ・堀崎松男 委員
- ・小倉建一 委員 ・城内仲悦 委員
- ・中塚佳男 委員 ・下館祥二 委員
- ・高屋敷英則 委員 ・大沢俊光 委員
- ・濱欠明宏 委員

欠席委員（2名）

- ・藤島文男 委員 ・宮澤憲司 委員

その他出席議員

- ・八重櫻友夫 議長

事務局職員出席者

事務局 局長 一田昭彦 事務局次長 嵯峨一郎
庶務グループ 高畑伸一 議事グループ 田高慎
総括主査 主任 長内神悟

午後1時30分 開会

○委員長（桑田鉄男君） ただいまから、第6回議会改革推進特別委員会を開会いたします。

宮澤委員、藤島委員からは出席の通告がありました。それでは、次第により進めさせていただきたいと思っております。

本日の議題は、「議会報告会の試行開催について」であります。前回の委員会において、議会報告会の試行開催が決定となり、その詳細については、所管の広報広聴専門部に委任されたところでありました。

本日は、広報広聴専門部会から議会報告会の開催日

時等、詳細についての説明を受けた後、質疑等を行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） ご異議なしと認めます。

それでは、広報広聴専門部会からの説明を求めます。畑中副部会長。

○畑中勇吉委員 藤島部会長が体調を崩して入院しているということで、私のほうから試行実施案について提案させていただきます。

〔配布の試行実施案に基づき説明〕

○委員長（桑田鉄男君） 説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質問・意見等ございませんか。

○中平浩志委員 私、5月30日なんですけど、監査の総会のため30、31日いないんですが、どうしようかなと思っております。

○畑中勇吉委員 実は、当初29日を部会では予定しておったんですが、会場の都合の関係で30日になったものです。

○濱欠明宏委員 メンバー表なんですけど、議長がいない場合には副議長が班代表となっております。

3班に副議長が入っていますが、そうすると1班か2班のどちらかに議長が来るということなんですけど、そうすると1班か2班は議長を含め9名になります。それ以外は8名、そして宇部は7名となります。

この考え方を教えてください。

○畑中勇吉委員 まず議長を除くという考え方ですが、先進地でも議長を入れて班構成している所とそうでない所があるようです。

当市の場合は、他市では課題整理会議も広報広聴専門部会で振分けをやっているんですけど、やはり正・副議長も入って、議運も入って、しっかりと組織的に対応するという部分での議長の役割も一つありますので、議長を除くということにしました。

結果的に、小久慈か長内に議長が入れば9人という

ことですが、班体制からは議長が抜けているという考え方の基に、議長に入ってもらおうということでの考え方です。

○濱欠明宏委員 あいさつは議長、副議長が来ないので班の代表がやるという仕組みになります。

仮に、副議長が1班か2班のどちらかに入っていればバランス的に良かったのかなと思います。

それとも人口比例配分で減らしたの。

○畑中勇吉委員 そうではなくて、3班に分ければ8名・8名・7名に当然なるわけで、そのなかでの振分けでこうなったというわけです。

○濱欠明宏委員 誰が振り分けたの。

○畑中勇吉委員 広報広聴専門部会で振り分けました。

○濱欠明宏委員 今のような意見はなかったの。

○畑中勇吉委員 特に出なかったです。

○濱欠明宏委員 原案は誰が示したの。

○畑中勇吉委員 私が起案して広報広聴専門部会でやりました。

○濱欠明宏委員 あなたが起案したのを認めてもらったということでしょう。

○畑中勇吉委員 はい、そうです。

逆に、全部に議長を割り振っているところでは、必ずしも議長が全部の地区で挨拶しているというふうにはできないんじゃないかということだと思います。

皆さんがそこら辺を考えて決定すればいいことで、議長が絶対入らなければならぬとか、何もそこに確たる根拠がないなかでの議会報告会をどこでもやっていると思いますので、そこは皆さんの意見で決めればいいんじゃないですか。

○城内仲悦委員 私はこの案でやってみていいと思います。

まずやってみることだと思いますので、今回は同日開催ですから議長はやむを得ないと思います。

例えば、次の会では2班に参加するというだけでもいいんじゃないでしょうか。まずこの案でやってみましょう。

○木ノ下祐治委員 当日、議長が1班に行くのか2班に行くのかここで決めるのなのか。

○畑中勇吉委員 特に広報広聴専門部会ではどこにという話は出なかったんです。

○木ノ下祐治委員 どっちかに決めないと班の代表

を決められないんだから。

○畑中勇吉委員 中平委員が30日ダメだということであれば、議長には地元でもありますし、人数の部分もありますので、小久慈に加わっていただいたほうがいいのかと思います。いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君） いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） そのように決定したいと思います。

その他ございませんか。

○小柳正人委員 パワーポイントは一つ作って、それを各班で使うんですか。

○畑中勇吉委員 その予定ですが、要綱では広報広聴専門部会となっていますが、常任委員会の正・副委員長と広報広聴専門部会と、取り組みの日程なり内容を精査したほうがいいのかと思っています。

広報広聴専門部会にもパワーポイントに長けた人がいないので、私も勉強中ですが、各常任委員会なり予算委員会なりの正・副委員長の中で資料を作る人がいるのであれば、ご協力いただきながら今回はやったほうがいいのかと思っています。

今日、この案が通ったならば、班の役割分担のための会議の他に、広報広聴専門部会と予算と常任の正・副委員長と合同会議を開いて、パワーポイントの取り組み方の意見調整をしたいと思っています。

○城内仲悦委員 パワーポイントは何分ぐらいの構成にするんですか。

○畑中勇吉委員 3分ぐらいなんです。資料として持っていて、何か関わる質問にまでといえば、いくらかは持っておいたほうがいいと思いますが、今回はそこまではいけないと思うので、最低の分をどれぐらいにするか合同会議で意見調整したいと思っています。

○小柳正人委員 要するに各班が同じ資料を使うかどうかは分からないということですか。

○畑中勇吉委員 同じものを使うということですが、その部分の取り組み方云々を意見調整したほうがいいのではないかと。

○山口健一委員 開催周知の仕方ですが、前回のようにはチラシは作る予定ですか。

それとも5月15日に回覧があるので、できれば回してもらえば、参加人数を書いて申し込んでくださいと。なかなか町内会長に言っても出てこないというのが

あるので、できれば回覧で回せる方法も必要ではないかなと思うんですが、その辺の考え方は。

○畑中勇吉委員 幹事会でもその関係はいろいろ出ましたが、回覧の中に参加人数を書いてもらうという話は出ませんでした。各層から参加いただくということを考えれば、各地区の体協や婦人会、PTAなり各層まんべんなく案内周知できるような取り組み方が有効ではないかという意見が出されました。

○山口健一委員 チラシは作らないということですか。

○畑中勇吉委員 チラシも考案中なんです。今、事務局に配ってもらいます。

○城内仲悦委員 チラシを作るんだったら、全戸配布にしてください。

○畑中勇吉委員 回覧して名前を書いてもらうというのもいいかもしれません。町内会で取り組んでもらうということ。

○城内仲悦委員 回覧にしないで全戸配布にしたらいんじゃないですか。

○委員長(桑田鉄男君) 全戸配布とは開催地区でのことですか。

○城内仲悦委員 開催地区の宇部、長内、小久慈で、別のところまではいらないんじゃない。

○畑中勇吉委員 そういう取り組みができればいいと思うんですが。

○事務局長(一田昭彦君) ご決定いただければそのようにいたします。

○委員長 開催地区では回覧ではなく全戸にチラシを配布という意見が出ていますが、いかがですか。

○城内仲悦委員 開催地区については全戸配布をお願いしたいと思います。それ以外は広報とかで。

○畑中勇吉委員 そういう意見もありますので、開催地区については全戸配布で取り組まさせていただきますと思います。

○濱欠明宏委員 今、山口委員が質問して、この資料が出てきたんですが、他に隠している資料はあるの。

ここで決めてほしいなら、最初からこういうのは出してくるものでしょう。

○畑中勇吉委員 あとはないです。

○濱欠明宏委員 あと、議会報告の報告内容、何を報告するかという内容の吟味は、広報広聴部会でやることでいいんですか。

○畑中勇吉委員 パワーポイントなりは調整して作るし、最終本会議での報告の分が一つの骨子になって、それを基にして各班の報告者が吟味するというものでいかがでしょうか。

常任委員長報告を骨子として、報告者がそれを咀嚼して分かりやすく報告いただければいいのかなと思っています。

○濱欠明宏委員 もし、その場でこういう質問が出たらどうしますかというのをお聞かせください。

「議会だよりにはT P Pの採決結果の議員賛否が載っていませんが、それを明らかにしてほしい」という質問が出たらどうしますか。

○事務局長(一田昭彦君) 公の場での記名投票でしたので会議録にも賛成者・反対者の氏名は載ります。

ですので、会議録に載る部分については当然お答えしていいものと考えます。

○濱欠明宏委員 局長の言うことはその通りでいいが、その日に何も資料を持って行っていないでしょ。仮に、資料を持って行かないで臨んだとすれば、困っちゃうでしょ。

つまり、この間の記名投票の結果を議場では発表されていないわけだよ。今現在、私も誰が賛成したか反対したか知らないの、実は。

で、たぶん議会だよりに掲載してくるのかなと思ってたが、載ってこないから、やはり議会報告会は必要だな。議会だよりだけでは不十分だから補完する必要があるなと思ったの、正直。

その資料がないと答弁できないでしょ。

○畑中勇吉委員 どれくらい作れるか分からないんですが、想定される分ぐらいはパワーポイントの資料として準備したいと思っていますので、ご了承いただきたいと思います。

○小柳正人委員 それもパワーポイントで示すの。報告の部分だけじゃなくて。

○畑中勇吉委員 出たらということですよ。出たら準備して、それぐらいだったら準備できるのかなというふうには思います。賛否の名前を打ち込んで。

○高屋敷英則委員 議事録はそれまでにできないの。

○事務局長(一田昭彦君) その部分は準備できます。

○濱欠明宏委員 前もそうだった。議事録が出ていない段階でやったの。だから不十分だった。

○上山昭彦委員 濱欠委員が言ったように、いろんな

質問が出る可能性があるわけで、それに対して、パワーポイントで出すような資料を作るとなると、何の質問が出るか分からないので、はっきり言って無理だと思います。

○畑中勇吉委員 ただ、TPPの分だとかは。

○上山昭彦委員 大きい部分なら分かると思うんですが、細かいところまで揃えるとなると無理だと思うんですが。

○畑中勇吉委員 そこまでは無理でしょうが、今議会において、誰が見ても関心度が高く、票数もきっこうしている分については、準備できるのかなと思います。

○泉川博明委員 質問された場合に答えればいいのであって、何もパワーポイントを使用する必要はないと思いますが、皆さんどう思いますか。

○畑中勇吉委員 質問が出た場合に準備しておくということです。

○泉川博明委員 だから、パワーポイントを使用しなくてもいいんじゃないですかと言っているんです。口頭で答えればいいことであって、何もパワーポイントを使用しなくてもいいんじゃないかなと。

○畑中勇吉委員 皆さんで決めればいいことで。

○小柳正人委員 報告の内容についてはパワーポイントを使えばいいでしょうけど、意見交換会でやるとなれば操作する人は大変だと思うんですよ。

○畑中勇吉委員 ただ、口頭で説明するということは、市民の関心が高い分については準備できればいいんじゃないかなと思っていますが。

○高屋敷英則委員 やはり、質問が出て答えるという形になると、あいまいで根拠がない答え方はできないわけです。で、根拠というのは何かというと議事録ですよね。それまでにできないの、議事録は。

○事務局長（一田昭彦君） 会議録そのものは業者との関係で無理ですが、ただし、事務局で記録して控えている決定事項という部分は用意できます。

○濱欠明宏委員 例えば、数値的な質問が出て、「久慈市の人口は何人ですか、世帯数は何世帯ですか」というような質問が出されたらどうしますか。

○高屋敷英則委員 「借金は何パーセントか」とかね。

○畑中勇吉委員 過去の議会での答弁なり分かっている分については、できるだけ答えられるように自分で読んで熟知しておいてほしいと思います。

○濱欠明宏委員 議事録がないんだよ。

○畑中勇吉委員 今回のものはないんですが、前のものとか、そういう部分で回答が出ている部分は十分熟知して、回答できるように各議員が準備したほうがいいんじゃないかと広報広聴専門部会でも意見が出されています。

○濱欠明宏委員 議会報告会です。議員が個々で勉強するのは構わないが、議会報告としてしかるべき報告をしなければならない。

さっき言ったような素朴な質問がされる可能性がある。その時に資料を手元に持ってないのよ。そうすると答弁しかねるの、正直言って。

そうすると、「なんだ、基本的なことも答弁できないのか」ということになりかねないわけ、実際は。

しかも、議事録も何もない。

要綱とか班編成とかはいいんだけど、問題は議会報告の時の報告する中身、あるいは質問を想定したときの資料を持っていないと本当の意見交換会にならないのではないかという懸念がある。

○畑中勇吉委員 今回の議事録は出ないかもしれないが、アラ校は。

○事務局長（一田昭彦君） 会議録の件ですが、正式に製本されたものは次の定例会直前になりますが、議会報告会の前には校正中の2校原稿は用意できます。

ただし、それを印刷機で全議員分というのは相当の枚数からきついので、班長とか報告者の分であれば印刷してお渡しすることは可能です。

○濱欠明宏委員 そこが議会報告会と市政懇談会の大きな違いなの。

市政懇談会は市長という代表機関が説明員をたくさん連れていく。そして数値的な答弁を説明させる。それが市政懇談会。

議会報告会は具体的な数値の答弁をするときに、説明員がいないという状況になる。

この違いとこれを乗り越える術についてお知らせください。

○畑中勇吉委員 広報広聴専門部会でも準備する資料については十分詰めていなかったんです。

ただ、校正中の議事録は出していただくということで、それはお願いするということだし、常任委員会の分についても議事録はお出しいただくということでもあります。

その他の基礎的な資料等については、どれくらい準備すればいいのかについて部会で精査していなかったんですよ。

その点で皆さんからこういう資料、役所から取れる資料で、議会報告会で準備しなければならない資料があれば、皆さんから教えていただいて準備させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大沢俊光委員 畑中さん、話し合ったでしょ。

まず、議会報告会の中に「市政」というのは入れないほうが良いと。議会報告会だから議会に対する声を聞きたいというふうにすべきじゃないかと。

これらについては、幹事会で練ってほしいと言ったでしょ。

○木ノ下祐治委員 そうです。大沢さんが言うとおおり。どうなっているの、畑中さん。

○大沢俊光委員 そして、その時に具体的に言ったのは、報告するのは予算委員会の審議内容と、常任委員会にかかった分。

それ以外は、濱欠委員が言った市政に関わる計数は、監査委員が関与して承認を得た前回の決算報告のデータしか使えない。

そういうふうなことで、私は前に決算委員長で土風館でやった時に困って、ゲラ刷りをもらって、それを趣旨にしてやりなさいと。その範疇で、試行でしょうと。

だから、そこに限定してやらないと答えられないことになるんだよ。

それでも市民は市政のことを持ち出すんだから。予算委員会でも決算委員会でも審議したことを、市民はそういう方に持っていくんだから。そこを救えないので、議会問答という予算委員会、常任委員会にかかった分、計数の基礎データは監査委員が意見を付した決算書のデータを使うというふうなことを、幹事会上げてそこでやってもらったという流れになっていたはずなので、全体の中でもその辺で絞っていかなければならない。なかなか大変なことだ。

○城内仲悦委員 いろんな質問は出ると思うんです。すべてについて資料をもっているわけでないの、前回の議会報告会でも分からないことは分かりませんと答えて、後日ちゃんとお答えしますという形で帰ってきたんです。そういう部分もあると思うんです。

だから、それは心配することなくて、別に100パー

セント分かって行かなければならないという問題ではなくて、分からない部分もあるわけだから、答えられなかった部分は、調べたうえでお答えしますということで対応したんです。

だから、その辺は真摯に質問に答えていくという形でいいと思うんです。

私たちはみんなオールマイティじゃないわけですから、そこところは市民だって分かっているわけですから。

しかし、やったことをきちんと報告してやるわけですから、あまり心配することではないのかなと思います。

○木ノ下祐治委員 大沢さんが言うように、市政懇談会ではないんだから、予算と常任委員会の部分を集約して絞って、あとはその他の部分で市政に対することは出るだろうけど、それを幹事会上げて審議してくれと言わなかったか、畑中さん。

幹事会で何を協議したんですか。話が全然食い違っているんじゃないか。

○畑中勇吉委員 幹事会では、大沢委員から出された「市政」の使い方について話をしました。そういうなかで、いろいろ意見があったんですが、前回のチラシには特に問題はないのではないかという意見でありました。

そういうことで幹事会で聞いたら問題ないということだったので、そこところはそれでいいのかなということなんです。

○中平浩志委員 やっぱりある程度絞っていかないと、何でもかんでもどんどん意見を出してくださいではなくて、そういうふうで大風呂敷を広げるのではなくて、我々は議会として報告しますよと最初に話をしたほうがいいんじゃないかと思います。

そのなかで市政のことも出るとは思いますが、それはしょうがないんですが、基本的には3月議会の予算委員会と常任委員会を重点的に我々は報告しますということを強調してもいいのではないかと思います。

○畑中勇吉委員 これは広報広聴専門部会でも話があったんですが、市政懇談会と議会報告会の違いといいますか、今、先進地でも議会報告会を一生懸命やっているが市民参加がなぜか全然上がってこない。参加が増えないし、むしろ横ばいとか減ったりしていて、その点が一番課題だと先進地でも言っているようで

す。

なぜかという、まず執行権がないから即答して住民課題をお話しできないということ。それから、質問に答えられないから明確にならないということを行っている議員が多くいるんです。

その辺はどうやったら魅力ある議会報告会が構築できるのかなということを合わせて検討いただいて、工夫して取り組んでいかないと発展できないのかなと心配しておるわけです。

○城内仲悦委員 たしかに執行権がないから特定の案件に答えられないというのはあると思います。

しかし、我々は議員提案権というのを持っているわけです。それを我々は今まで活かしたことがなかったのが実態です。そういった意味で、議会報告会によって活用できる案件が出てくるやに思うわけです。

だから、終わった後、それぞれ班で話し合っただということになれば、議員提案権を活用して提案できるわけで、今までにないことができるわけです。

そういった新しい方向を示すことができるということで、議会もなかなかやるじゃないかという状況も作れるかなと思います。

市長が提案した案件だけを議会は審議するわけではないわけですから、議員提案権の活用をどう図っていくかということを見直していく時期なのかなと思っております。

○中平浩志委員 私は否定しているわけではなくて、ただある程度出だすとすれば、絞ってからということなんです。

その辺を皆さんと確認したほうがいいじゃないかなということなんです。

○小野寺勝也委員 前回決めていただいた要綱の(10)「報告会と意見交換会の進め方」に書いてあることが、基本線だと思うんですよ。

そして、報告は3分とか5分で、基本的に委員長報告がベースになると思うんですよ。

それと、濱欠委員が言った数字的な問題はどうかということですが、出た場合には所管の委員会の報告者が第一義的には分かる範囲で答弁していただく。そして分からないのは誰か議員の中で分かりませんか。それでも分からない場合には持ち帰って調べてお答えしますという形にすると。

で、答える内容についても、会議録とか広報とか活

字になっている部分については分かっている範囲でお答えするという内容で進める以外にはないのでしょうか。

○濱欠明宏委員 そこで聞きたい。「今日は小野寺さんがいるので質問しますが、反対討論していますが、具体的にどういうことですか」と質問がきたらどう答えますか。

○小野寺勝也委員 当事者が答弁せざるを得ないんじゃないでしょうか。

特定のテーマで特定の人に求められれば。

○濱欠明宏委員 ここなんです。これが問題なんです。当然答えたくなるんです。それは議会報告会ではないんです。

そこは、「今日は議会報告会ですので、改めて私の考えは後ほど個人的にお伝えします」としないと、整理がつかなくなるんです。

要綱はそうじゃないんです。要綱は答弁したい気持ちを抑えて、議会報告しなければならぬんです。

それが理解できなければ、議会報告会は非常に危険性がある。

議会活動と議員活動は似て非なるものだと、これをきちっと整理しないと混乱する。

ここを小野寺副委員長が分かっているないので、よろしくご指導しておきたいと思っております。

○梶谷武由委員 今の部分について、個人的に終わってから答えればいいと思うし、「どうして反対したのか皆の前で明らかにしろ」と言われれば、その場で答えなきゃならないと思うし、その場合に議会の議員として良識ある言動に努めると。

どうなんでしょうか。

○濱欠明宏委員 私たち三重県亀山市に先進地視察に行きました。

その時、亀山の方が言ったのは、議事機関として議決したことを報告する場だと。だから、反対討論の中身を報告する場ではないということです。

それで、亀山市は議会報告会がまだ議員間でかみ合わなくて、今現在見送っているというんです。

大事な問題です。ここをきちっと整理しなきゃならないです。

○事務局長(一田昭彦君) 例で申し上げますと、今のような議論について会津若松市の場合は、ある程度個人的な質問にも答えるという考え方を持っている

ようです。

一方で、岩手県議会では、個人の意見を述べる場ではないとして、司会者が質問者に対してご理解いただきたいということでストップをかけているようです。

今回は、要綱の(10)にある部分も前回確認されておりますので、そのような方法で司会者がやっていたくものかと思います。

○濱次明宏委員 勉強だから、皆で勉強しながらやっていきましょう。

○大沢俊光委員 議事録ができて、情報公開請求すれば見れますので、あるいはテープでも見れますという方法を教えるということなんだよね。

だから、議会報告会は一枚岩で24人が一致した形で外に出ないと、先進地も問題を起こして結果的にだんだん人が来なくなる。

「なんだ、議会ってこんなもんか、権限もないのか」あるいは、「こんなことも知らないのか」と。

だから、部会でも話し合ったんだが、試行なので狭めて、回を重ねる毎に市民が集まるように充実するように狭めていったらということを議論した。

今こうして見えてきたじゃない。市民には申し訳ない部分があるが、責任が持てる範囲内でどうですか。

○委員長(桑田鉄男君) そういう方向で整理をしていきたいと思います。

司会者が各班にはいると思いますので、その辺で実施をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(桑田鉄男君) その他、意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(桑田鉄男君) それでは、本日の意見等を踏まえ、議会報告会の詳細については、決定することにいたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(桑田鉄男君) ご異議なしと認めます。

それでは、最初に説明があったように、本日の委員会終了後に各班では班打合せ、これは役割分担等を含めてですが、お願いいたします。

場所については、1班は第2委員会室、2班は第3委員会室、3班は第4委員会室を準備しております。

以上で、「議会報告会の試行開催について」は終了いたします。

最後に、「その他」であります、何かございませんか。

○事務局長(一田昭彦君) ご報告したいと思います。議会改革の講師として、早稲田大学マニフェスト研究所の中村健氏から5月28日に来ていただくことで日程調整しております。

当日は研修会的なものができればということですので、そのような形で進めさせていただきたいと思っています。

また、情報提供ですが、全員協議会の依頼が来ております。5月14日(火)午後1時30分から、協議案「岩手北部広域環境組合に係るごみ処理施設整備計画の検証結果について」説明したいということで来ております。後ほど議員の皆さんには案内通知したいと思います。

○畑中勇吉委員 各班の打合せが3時15分頃には終わると思うので、その後に広報広聴専門部会と予算、常任の正・副委員長の合同会議を議会応接室で行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長(桑田鉄男君) それでは、これで本日の委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時48分 閉会

久慈市議会委員会条例第31条第1項の規定により
ここに署名する。

議会改革推進特別委員長 桑 田 鉄 男